

12月議会 意見書

核兵器禁止条約の批准を！

週刊 市議会報告

日本共産党

2018年1月15日

第1441号

【発行】

日本共産党
浦安市議団
☎&FAX
047-350-1243



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎047-355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄 2-3-16-203
☎047-354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

12月議会最終日、日本共産党浦安市議団は広瀬明子議員と共に核兵器禁止条約を批准するよう求める意見書「消費税率を10%に引き上げることをやめるよう求める意見書」2本の意見書を発議しました。3対17で否決されました。意見書の内容を報告します。

核兵器禁止条約が国連で採択！

人類史上初めて核兵器の禁止を明文化した核兵器禁止条約が国連会議にて、昨年7月7日、国連加盟国の6割を超える122カ国・地域の賛成で採択されました。

しかし、唯一の被爆国である日本政府が、条約交渉の場にも採択の場にも出席を拒否し、「核の使用も辞さない」とする核保有国の側に身を置く姿に、核兵器廃絶を願う世界の国々、何より国内の被爆者を大きく失望させていることは遺憾であり、核兵器廃絶への対応を根本から改めるべきです。

核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）がノーベル平和賞を受賞するなど、国際政治でも市民の運動でも核兵器廃絶に向けた大きな流れが起っています。

戦争被爆国としての役割と責任がある

日本政府は、核兵器の非人道性を誰よりも知る唯一の戦争被爆国として、一日も早く核兵器禁止条約の署名・批准を行い、核兵器廃絶のリーダーシップを取り、条約に否定的な核兵器保有国及び「核の傘」の下にある国々の橋渡しや核兵器廃絶の実現に向けて説得を積極的に進め「どの国の誰にも」再び使用させない強い意志を世界に示す特別の役割と責任を負っていることから12月議会にて意見書を発議提案しました。

条約批准を否決する浦安市議会

ところが、浦安市議会は、日本政府と同様に「核兵器禁止条約を批准するよう求める意見書」は3対17で否決し、自由民主党・無所属クラブの宝新議員が発議提出した「核兵器使用禁止・廃絶に向けた取り組み強化を求める意見書」は全会一致で可決しています。

2017年12月議会 意見書に対する各政党・会派・議員の態度	日本共産党		公明党		市民の会	自由民主党・無所属クラブ						民進党	無党派		議：議長 ●：賛成 ○：反対	議：議長 ●：賛成 ○：反対						
	元木美奈子	美勢麻里	秋葉要	一瀬健二	中村理香子	西山幸男	水野実	深作勇	岡本善徳	宝新	西川嘉純	辻田明	宮坂奈緒	小林章宏			毎田潤子	芳井由美	吉村啓治	末益隆志	芦田芳江	柳毅一郎
核兵器禁止条約を批准するよう求める意見書 (日本共産党・広瀬明子議員 提出)	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	議	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	否決 3対17
消費税率を10%に引き上げることをやめるよう求める意見書 (日本共産党・広瀬明子議員 提出)	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	議	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	否決 3対17



(仮称) 千葉大学病院浦安リハビリテーション教育センター
城東桐和会浦安病院 完成後のイメージ図

待望のリハビリテーション病院 高洲7丁目に建設開始に

介護予防・機能回復、緩和ケアなど、一人一人の健康維持、安心してくらすためには、医師・作業療法士・理学療法士・ケースワーカーなどの連携と対応が重要です。

これまで浦安市内にリハビリテーション病院がないため、市外の病院へ通院入院を余儀なくされている方が多く、浦安にリハビリテーション病院の整備を続けるよう日本共産党は要望を続けてきました。

12月議会に日本共産党は、整備計画中のリハビリテーション病院の進捗状況を改めて一般質問し、病床数は200床の計画であることがわかり、通所についてには計画はあり、病院事業者と調整中であることが明らかになりました。

誘致した敷地について	位置	浦安市高洲七丁目21番地3	
病院事業者	面積	約25,000㎡	
病院名称	医療法人社団城東桐和会		
病院の構造	(仮称) 千葉大学病院浦安リハビリテーション教育センター城東桐和会浦安病院		
	構造	柱・鉄筋コンクリート造、梁・鉄骨造構造	
	階数	地上4階建て	
建設着工時期	2018年1月		
病院の開設時期	2019年中(予定)		
病床数200床	回復期リハビリテーション病棟	134床	
	地域包括ケア病棟	45床	
	緩和ケア病棟	21床	

意見書

消費税10%引き上げの中止を！

消費税増税で個人消費は下がる一方

消費税は「社会保障」を理由に導入・増税されてきましたが、消費税が2014年4月からの8%増税分の16.5%しか社会保障の充実に使われず軍事費や大企業の法人税減税の財源になっています。

大企業は、賃金の抑制や正規雇用を削減し、派遣労働者や請負会社に置き換え、下請け単価をたたき利益をあげ、2016年度の大企業の内部留保は400兆円を超えています。

不公平な税制を是正し、大企業や富裕層に応分の負担を求めると、国税・地方税を合わせて、38兆円の税収を確保できます。

**大企業は消費税の還付
中小企業は消費税滞納**

2016年4月〜2017年3月の輸出大企業12社の消費税還付合計は、8311億円にもなります。

一方で、中小業者の消費税の滞納額は2016年度3758億円、全税目の新規発生滞納額の60%です。課税業者の19%、5人に1人が滞納しているのです。

課税業者は赤字でも消費税納税に 低所得者ほど重い不公平税制

課税業者となれば、消費税分を受け取っていてもいなくても、課税売上8%が消費税相当額とみなされます。ここから仕入れや経費にかかった消費税を差し引いた残額が、納税すべき税額で、赤字でもかかります。

滞納者に対し、納税を強制すれば、倒産や廃業が増えるだけです。

今日、日本では富める者と貧しい者の所得格差が過去最悪にまで広がっています。消費税は、低所得者ほど高く、高額所得者ほど軽い、逆進的な不公平税制です。まさに憲法の応能負担原則に反します。

立場の弱い人に、これ以上の負担を押し付ける消費税増税を許すわけにはいきません。広範な国民を極度の生活不安に追い込むことは、犯罪の温床にもなることから意見書発議を致しました。

(採決結果は表面に態度一覽掲載)